

第4回府中市都市・地域交通戦略（分倍河原駅周辺地区）推進協議会 会議録（要旨）

■開催年月日 令和5年2月28日（火） 午後3時から午後4時まで

■開催場所 府中市役所府中駅北第2庁舎3階会議室

■出席委員等 11名（名簿順）

森本章倫委員、大門創委員、小島朋己委員、高橋栄二委員（代理：村瀬寛和氏）、
照井安則委員、堀木智浩委員、榎本聡委員、篠田貴宏委員、早田俊介委員（代理：
羽田章氏）、芝寄一郎委員、野口勉委員

■事務局

古田地域安全対策課長、直井道路課長補佐、松本計画課交通企画担当主幹、山下部
計画課交通企画担当主査、日原まちづくり拠点整備推進本部長兼分倍河原駅周辺整
備担当主幹、川村分倍河原駅周辺整備担当主査、賀戸分倍河原駅周辺整備担当主査、
増田主任、鷹野事務職員、関事務職員

■欠席委員 3名

今佐和子委員、松木拓委員、小池毅委員

■傍聴者 2名

■議事次第

1 開会

2 議題

- (1) 答申について（施策の進捗状況と評価について）
- (2) 都市・地域交通戦略推進協議会のスケジュールについて
- (3) 地元との連携について

3 その他

■会議概要

1 開会

【事務局】 定刻になりましたので、事務局からお知らせいたします。引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から時間短縮に努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。それでは、開会に先立ちまして、府中市まちづくり拠点整備推進本部長よりご挨拶申し上げます。

【本部長】 委員の皆様、こんにちは。まちづくり拠点整備推進本部長の日原でございます。本日はお忙しいなか、お集りいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より分倍河原駅周辺地区のまちづくりにご理解とご協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

さて、分倍河原駅周辺地区のまちづくりにおきましては、基盤整備の中心となる駅の改良及び駅周辺の整備について、鉄道事業者様と協議を進めてきたところでございますが、昨年の9月に、ＪＲ様、京王電鉄様と本市の3者において、基本的な事項を定めた「基本協定」を締結することができました。この基本協定の締結により、事業化に向けて動き出せる環境が整いましたので、来年度以降、設計業務や用地取得の交渉など、目指すまちの実現に向けて、さらに施策を進めてまいりたいと考えております。

本市としましては、分倍河原駅周辺地区のまちづくりを推進する上で要となる「都市・地域交通戦略」に掲げる施策を着実に実現するため、引き続き、委員の皆様より貴重なご意見を賜りたいと存じますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 事務局からお願いがあります。議事録作成のため、本協議会の録音や記録用の写真撮影をさせていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。また、分倍河原駅周辺まちづくりに係る委託事業者の株式会社首都圏総合計画研究所の担当者も本協議会に同席しておりますので、併せてご了承くださいようお願いいたします。

以降の議事進行につきましては、会長である森本委員にお願いしたいと思っております。

2 議題

【会 長】 ただいまから、第4回府中市都市・地域交通戦略推進協議会を開会いたします。まず、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

(事務局より出席状況の報告)

【会 長】 続きまして、傍聴者の有無について事務局から報告をお願いします。

【事務局】 本日の会議につきましては、2月21日号「広報ふちゅう」にて告知し、2人の傍聴希望者がおりました。

【会 長】 傍聴希望者がおりますので、傍聴を許可してよろしいでしょうか。それでは、傍聴者の入室までしばらくお待ちください。

(傍聴者の入室)

【会 長】 それでは、事前にお配りした次第に従いまして、次第2「議題」に移ります。進め方としては、まず議題（1）についてのみ事務局から説明いただき、意見交換に移らせていただきます。その後、議題（2）（3）について事務局から一括して説明いただき、その後に意見交換に移らせていただきます。それでは、事務局から説明をお願いします。

（議題(1))について、配布資料に基づき事務局より説明）

【会 長】 説明が終わりました。それでは各委員よりご意見をいただきます。まず、私から質問ですが、資料2の答申（案）と、資料3の都市・地域交通戦略の進行管理と評価についての資料は、ワンセットで提出するということでしょうか。

【事務局】 進行管理と評価の資料は答申と一緒に提出いただこうと考えています。

【会 長】 資料3の都市・地域交通戦略の進行管理と評価において、施策の「1－5 生活道路における歩行者環境の充実」の現状の欄で、令和2年の「道路改良」の矢印の色がピンク色になっていますが、整備済のため、オレンジ色が正しいのではないのでしょうか。

【事務局】 ご指摘の通り修正します。

【委 員】 資料3の「2－3 南北自由通路等における自転車押し歩きの促進」についてですが、東西自由通路には自転車に乗せることは考えていないということだが、西側住宅地から自転車で商店街を通ってミナノに自転車で行く人が、商店街で自転車を押し歩きするとなると、商店街を通らなくなってしまい、商店街の利用者にも影響が出て、商店街のにぎわいが阻害されかねないという懸念が残ります。

次に、「1－6 駅直近への溜まり空間の確保」について、溜まり空間の確保のために立ち退きをする人に対して、市は個別に交渉をしているということですが、立退きに賛成する人に対して、どのタイミングで買収を行うのでしょうか。立ち退きに賛成できない人がいる場合、買収された土地が虫食い状に残ってしまい、そのような状態が長く続くことは商店街のにぎわいにとって良くないと思います。権利者からの買収の同意がそろった段階で、一気に買収することを考えるべきではないでしょうか。

また、駅西側の住宅地における狭あい道路に関してですが、建替えの際の土地（寄附）等により、狭あい道路を拡幅することになると思いますが、それには長い年月がかかります。現在でも緊急車両が通れないなど危険が多いので、現時点で協力してもらえれば、特別に買い取りや、植栽工事をするなどして、拡幅を進めるような方策を検討していただきたい。

最後に、オープンハウスにおいて、まちづくりルールに関して、商店街の人と西側住宅地の人では意見にかなり違いが見られるため、総合的な方策をとっていただきたい。（委員）

【事務局】 1点目に関して、東西自由通路は自転車の通行を想定していませんので、西側住宅地から駅への自転車の主な経路は外周道路となると考えており、商店街通りは人が中心の通りとなるように考えています。商店街通りでの自転車の押し歩きについては地元の皆さんとの話し合いを進

めていきたいと考えています。

2点目の溜まり空間の権利者の方々とは個別に話し合いを進めており、全員から同意をいただけるよう、丁寧に交渉を行うなかで、協力をお願いしていきたいと考えています。

3点目の西側住宅地についてはアクセス道路の整備を中心に進めていますが、狭あい道路の拡幅については意見を受けとめ所管課と情報を共有していきたいと考えます。

最後のオープンハウスでのご意見については、来年度の協議会等でご意見を紹介していきたいと思います。

【委 員】 資料3の施策の評価に関して、他の項目が概ね「評価△：計画よりやや遅れている」という評価であるのに対して、「2－3 南北自由通路等における自転車押し歩きの促進」と「3－2 南側駅前広場の再整備・位置付けの検討」に関して評価が「評価○：概ね計画通り進んでいる」となっている理由を教えてください。（委員）

【事務局】 あくまで令和4年時点の評価を記載しており、「2－3 南北自由通路等における自転車押し歩きの促進」と「3－2 南側駅前広場の再整備・位置付けの検討」に関しては、令和4年現在の当初計画がそれぞれ「検討・協議等」「調査・設計、用地取得等」となっており、計画通り進んでいるため、それぞれ「評価○：概ね計画通りに進んでいる」としています。

【会 長】 施策が進捗しているというよりも、当初の計画通り進んでいるということで評価しているということですね。他にございませんでしょうか。それでは、ないようですので、議題（1）については以上になります。皆様からいただきました意見を踏まえ、修正を加えたのち、答申として市に提出させていただきます。

それでは、議題（2）と（3）につきましては、事務局から一括して説明いただき、その後に意見交換に移らせていただきます。それでは、事務局から説明をお願いします。

（議題(2)(3))について、配布資料に基づき事務局より説明）

【会 長】 説明が終わりました。それでは各委員よりご意見をいただきます。

私からよろしいでしょうか。今後のスケジュールについては「評価△：計画よりやや遅れている」という施策が多いので、是非巻き返しを図るべく進めていただきたい。その際、オープンハウスなど様々な手段で住民の皆さんの意見をお聞きになっているということなので、地元の方にもご理解いただきながら、進めていただきたいと思います。

【委 員】 前回の本推進協議会で、今後は行政・鉄道事業者が中心となるハード整備と地元が中心となるソフトな取組みが両輪になって動いていくことで、より魅力ある分倍河原駅周辺地区が形成される、そのためにまちづくりの状況を知りたいという意見を出しました。それを踏まえて資料5・6を作っていただいたのだらうと理解しています。先ほどの説明では、多くの住民と市の対話がなされていると思いますが、そこでどういったまちづくりを目指し、具体的に議論されているのか、もう少しご説明いただけますか。（委員）

【事務局】 資料5の右上にありますように、ソフト面では現在まちづくりルール

の施策を進めています。具体的には府中市地域まちづくり条例に基づくまちづくり誘導計画の検討を進めています。まちづくり誘導計画とは法的拘束力をもつものではなく、まちづくりの方向性を示すものです。また、商店街区域については、権利者を対象としたアンケートを、商店会と協力して実施する予定です。

【委 員】 商店街区域については、本推進協議会にも商店会の委員がいらっしゃるのですが、どのような意見が出ているのかわかりますが、北西側住宅区域ではどのような意見が出ているのですか。東西自由通路や自転車の押し歩きなども含めて話し合っているのですか。（委員）

【事務局】 西側住宅地では、良好な住宅地の環境整備ということを中心に、敷地面積や建物の間隔のルール等を検討しているところです。

【会 長】 他にございませんでしょうか。それでは、ないようですので、議題（２）（３）については以上になります。

3 その他

【会 長】 続きまして、次第3「その他」について、事務局側から、何かありますか。

【事務局】 事務局から2点お知らせします。まず、1つ目として、委員の委嘱についてです。委員の皆様の任期につきましては、ことし3月に終了いたしますが、本協議会は来年度以降も引き続き開催してまいります。つきましては、令和5年4月から令和7年3月までの新しい任期の委嘱につきまして、4月中に依頼させていただく予定ですので、ご協力をお願いいたします。

次に、次回の開催についてです。次回の会議は、本年7月頃を目途に開催する予定をしております。

【会 長】 他にございませんでしょうか。それでは、本日の会議は以上でございます。市と鉄道事業者との基本協定が締結され、いよいよ実行段階に入ったように思えます。来年度以降も会議は開催されるということですので、引き続き、議論を進めてまいりましょう。

以上をもちまして、本日の府中市都市・地域交通戦略推進協議会を閉会とさせていただきます。

以 上